

水遊び場開設のお知らせ

SAPPORO
NIPPON
KAYOTA



清田区内の7つの公園・緑地で水遊び場を開設しますので、ぜひご利用ください。

■水遊び場開設公園

- ・北野ふれあい公園 北野1条2丁目
- ・平岡南公園 平岡2条6丁目
- ・美しが丘西公園 美しが丘4条5丁目
- ・真栄あおぞら公園 真栄4条1丁目
- ・真栄春通り公園 真栄4条2丁目
- ・真栄夏通り緑地 真栄4条2丁目
- ・真栄西公園 真栄6条1丁目

■開設期間

7月6日(日)
～8月24日(日)

■開設時間

9時～17時

※清掃作業で利用できない場合
もあります。ご理解のほどお
願いたします。

子育て中のカラスに注意



カラスの繁殖期である5月～7月は、巣に近づく人を威嚇するカラスが増えます。
カラスの威嚇に気づいたときは、落ち着いて対処しましょう。

ハシブトガラス



- ・くちばしが太い
- ・出っ張った額
- ・澄んだ声(カァカァ)
- ・ピョンピョン跳ねて歩く
- ・人を威嚇することが多い

ハシボソガラス



- ・くちばしが細い
- ・なだらかな額
- ・濁った声(ガァガァ)
- ・両足を交互に出して歩く

こんな時は要注意!!

- ✂ じっと見る、大きな声で鳴く
- ✂ 警戒音(カッカッカッ)
- ✂ 威嚇鳴き(ガーッガーッ)
- ✂ 接近、追跡する

- ✂ 葉や枝をつつく、折って落とす
- ✂ すぐ近くで飛び回る
- ✂ 後頭部を蹴るように飛ぶ、蹴る

被害を防ぐために・・・

- ✂ 巣に近づかないよう回り道
- ✂ 腕をまっすぐ上げ、動かさずにゆっくり通過
- ✂ 帽子や傘で頭を守る

公園や街路樹に巣ができた場合

原則、巣は撤去いたしません。激しい威嚇がある場合に限り、歩行者の安全を確保するための対応をとることがあります。下記までご連絡ください。

☎ 清田区土木センター 888-2800

私有地に巣ができた場合

巣ができた土地や樹木の所有者(管理者)による対応となります。ただし、卵やヒナがいる巣の撤去には許可が必要です。下記までご連絡ください。

☎ 環境局環境共生担当課 211-2879



工事のお知らせ

今年度に、清田区土木部が発注を予定している工事情報を、ホームページで公開しています。おおよその場所や、施工時期の確認にご活用ください。

なお、沿線住民の方々などには、工事前に施工業者より別途お知らせいたします。

清田区ホーム > 道路・公園・除雪 > 工事情報

URL : <https://www.city.sapporo.jp/kiyota/doboku/kouji.html>

札幌市清田区 工事情報

検索

- ※1. 今後の発注時期や、工事の進捗状況によって変更となる可能性があります。
- ※2. インターネット環境のない方は、土木センターでもご確認いただけます。
- ※3. 清田区土木部以外の発注工事は、札幌市ホームページにてご確認ください。



清田区の工事情報

歩道の縁石の切り下げには申請が必要です

札幌市が管理する道路で、車両出入口の整備に伴う縁石の切り下げ工事を行う場合、市の承認を受ける必要があります。

詳細は、土木センターまでお問合せください。

申請様式

※申請書の様式は、札幌市のホームページでダウンロードできます。



チェック!



乗入れステップを利用する場合は、道路上に継続して設置せず、必要な時だけ置き、使用後はすぐ片づけるようお願いいたします。



街路灯の球切れ等を見つけたら...

街路灯の球切れや故障（昼間に点灯している等）を見かけたときは、土木センターまでご連絡ください。

- 黄色いステッカーの管理番号
- 街路灯が設置されている住所をお伝えいただくとスムーズです。

※札幌市が管理する街路灯は、黄色のステッカーで番号管理しています。ステッカーのない街路灯は、町内会が管理していますので、各町内会へご連絡ください。



庭木が道路にはみ出していないか？

庭木が道路にはみ出していると、人に当たってケガをしたり、車を傷つけたり、さらには事故の発生原因となります。

はみ出した庭木が原因で事故が発生すると、その所有者が責任を問われる場合がありますので、剪定を行うなどの適切な管理をお願いいたします。



【道路にはみ出した庭木】



さっぽろ市
02-Q02-25-1097
R7-2-819

編集・発行

札幌市清田区土木部維持管理課

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

〒004-8616 清田区平岡2条4丁目1番40号

TEL 888-2800 / FAX 884-6474

<https://www.city.sapporo.jp/kiyota/doboku/>

① 東里塚新緑公園がリニューアル

2024年に工事が完了した東里塚新緑公園(里塚緑ヶ丘8丁目)は、遊具や全体レイアウトが一新され、周辺住民の憩いの場となっています。



② 公園の不具合を見つけたときは...

札幌市では、公園の施設を健全に保つため、市委託業者による点検を毎月1回以上実施していますが、毎日の利用で突然の不具合が生じる可能性もあります。

樹木の枯れ



地域の皆さんにより一層安全・安心な公園を利用してもらえ

るよう、もし写真のような異常を発見されたときは、土木センターへご連絡下さい。連絡後、札幌市にて再点検を行います。



遊具の破損

③ ハチの巣について

札幌市が管理する道路や公園に、刺される危険のあるスズメバチの巣がある場合等は、土木センターへご連絡下さい。ただし、私有地内にあるハチの巣はご自身での対応が必要です。専門業者に駆除を依頼したくても分からない場合は、消毒業者団体『一般社団法人北海道ペストコントロール協会』(駆除は有料)で紹介いただけます。

令和7年度電話番号

① 6~9月:011-792-1500

② 10~3月:011-826-5737



歩道にロードヒーティングを設置されている皆様へ

歩道上に使用していないロードヒーティングがある場合や、占有者の住所や氏名等の変更、第三者へ譲渡した場合は、廃止届や変更届が必要です。土木センターへご相談ください。

除雪ボランティア活動のための用具をお貸しします

札幌市では、市民・学校・企業等と行政の協働による除排雪を推進し、地域で行う除雪ボランティア活動の支援として、活動に使用する除雪用具の貸出しを行っています。お申込み等については、土木センターへお問い合わせ下さい。

< 貸出条件 >

- 対象者: 札幌市内の町内会、学校、企業、NPO法人などの団体
- 期間: 貸出の日から1年間(更新可・初回は翌年度の5月末日まで)
- 用具: スノードンプ、スコップ(金属・非金属)、そり など
- 貸出料: 無償(破損、紛失の際は補償頂く場合あり)

活動内容



主な貸出用具



『生活道路除排雪の試験施工』について

札幌市では、平成4年に始まったパートナーシップ排雪制度について、社会情勢の変化を踏まえ、令和5年から生活道路除排雪の在り方を検討しています。

令和7年度も、対象範囲を広げるなどした試験施工を予定しています。

地域

- ・ 支払額の高騰
- ・ 町内会加入率



行政

- ・ 負担額の高騰
- ・ ニーズの変化



除雪事業者

- ・ 担い手不足
- ・ 機械の老朽化



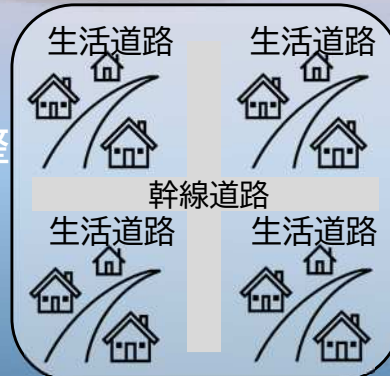
令和5・6年度

- ・ 小規模な単位町内会
- ・ 効率的な作業手法の模索
- ・ 除雪機械の有効活用



令和7年度

- ・ 町連単位など広範囲
- ・ 幹線道路との工程調整
- ・ 作業時間帯の検証



清田区土木センター便り

第85号
令和7年9月発行



生活道路除排雪の試験施工を行います

生活道路（住宅街の道路）は地域から要望があった場合、地域と札幌市が費用を負担しあう、パートナーシップ排雪を実施していましたが、生活道路の除排雪作業は多くの課題（地域の費用負担増、冬季の生活道路環境に対する市民ニーズの変化、将来的な除雪従事者減少など）を抱えています。

これらの課題への対策を検討するため、今冬、清田区ではパートナーシップ排雪を行わず、札幌市が主体的に、私道を除く全ての生活道路の排雪を試験的に行う、「生活道路除排雪の試験施工」を実施します。限られた体制の中でどのような作業が可能か検証するものです。

（私道は試験施工の対象外となるので、これまで通りパートナーシップ排雪をお申込み頂けます）

今年度はこのように変わります！

排雪作業	これまで	今年度(試験施工)
作業方法	パートナーシップ排雪制度	<u>公共での排雪</u>
作業幅※	6 m程度	<u>道路幅の6～7割程度を目安</u>
路面の厚さ	10 cm程度	10 cm程度(変更なし)
対象道路	申請のあった生活道路のみ	<u>私道を除く全ての生活道路</u>
地域の費用負担	有り	<u>無し</u>
作業時期	2月上旬～	<u>1月中旬～</u>
回数	シーズン1回限り	<u>道路状況等により追加作業を検討</u>

※8 m道路（車道+歩道）の場合

なお、除雪作業の出動基準・作業内容は、これまでと変更はありません

（出動基準：10cmを超える降雪など 作業内容：降雪時のかき分け除雪など）

試験施工のポイント

- ・ 地域から排雪費用をいただくず、公共で排雪作業を実施
- ・ 降雪状況などに応じ、市主体で効率的に作業工程を管理
- ・ 作業期間を前倒し、道路状況などに応じた追加作業を検討

地域のみなさまへのお願い

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

作業の周知 方法について

作業効率化のため、降雪や道路状況に応じてエリアや路線ごとの作業予定を清田区HPで周知しますので、ご確認ください。

アンケートに ご協力ください

シーズン終了後、無作為抽出した一部の方などを対象にアンケート調査を実施予定です。

作業の予定は
こちらから→



試験施工の詳細は
こちら→



今冬も札幌市の除排雪作業にご協力願います



道路への雪出しはやめましょう！

敷地内の雪を道路へ出すのは事故や渋滞の原因となり、大変危険です。また、除雪作業の支障にもなります。
※道路交通法や道路法でも道路への雪出しは禁止されています。

路上駐車はやめましょう！

路上駐車があると除雪車が作業できません。除雪ができないと、安全に通行ができなくなります。向かいの家に雪が多く寄せられるなど、ご近所の皆さんに迷惑がかかります。



ゴミ出しは収集日の朝に！

ごみは収集日の朝8時30分までにごみステーションへ出しましょう。前日の夜に出されたごみは、除雪作業の妨げとなります。ごみが道路に散らばってしまうこともあります。



公園を雪置き場として利用するためには・・・

札幌市では、原則、公園を雪置き場として利用することを**禁止**しています！



公園を雪置き場とする場合は・・・



町内会



覚書



札幌市

公園を雪置き場として利用するには、町内会と市で「覚書」を交わす必要が有ります。

雪の置き場所にご理解・ご協力をお願いします

- 道路がザクザクになったときには、路面の圧雪を削る作業(路面整正)を実施します。
- 路面整正の作業では、重たい雪や固い雪の塊が発生しますが、出入口前には極力その雪を置かないよう作業します。
- このため、出入口以外の道路脇等に堆雪せざるを得なく、民間排雪やロードヒーティングの場所などにも雪を置くことになります。
- タイミングによっては、個人で排雪や融雪を行った直後のきれいになった場所にも置くことになりますが、ご理解のほどお願いします。

整正作業による雪置き場所のイメージ



道路の「穴ぼこ」を見つけたら...

春になると、市内の道路に「穴ぼこ」が多く発生します。これは、舗装のひび割れに浸透した融雪水が凍結と融解を繰り返し、ひび割れが拡大するためです。さらに、車両通行により舗装の破損は大きくなります。

札幌市では、道路パトロールを行いながら、状態の悪い箇所から順次穴埋めや補修を行っております。

みなさまも道路の「穴ぼこ」を見つけた際は、清田区土木センター維持係までご連絡ください。



春先の遊具利用には十分ご注意ください

札幌市と覚書を交わし、冬期雪置き場として利用した公園は、町内会へ春先の雪割り作業や清掃をお願いしています。また、札幌市も雪融け後に公園点検を行います。が、点検には時間がかかります。もし、遊具などの損傷を見つけた際は、清田区土木センター公園緑化係までご連絡ください。



「滑り止め用の砂」の清掃について

札幌市では、冬期に撒かれた滑り止め用の砂を春に清掃しますが、みなさまにも清掃にご協力を頂いております。清掃で集められた砂は、バケツなどで保管して来シーズンも使用することが出来ます。また、廃棄する場合は、土木センターやまちづくりセンターで配布している**ボランティア袋**に入れて「燃やせないゴミ」として出してください。

コロバース
ボトル



花苗の無料配布のお知らせ

植樹ますなどへ花を植え、育成頂ける団体に花苗を無料で配布します。

【要件】

- ・花植えの場所が、市の管理道路の植樹ます又は植樹帯であること。
- ・花の管理（土おこし、施肥、水やり、除草など）をして頂けること。
- ・町内会、ボランティアグループなどの団体であること。

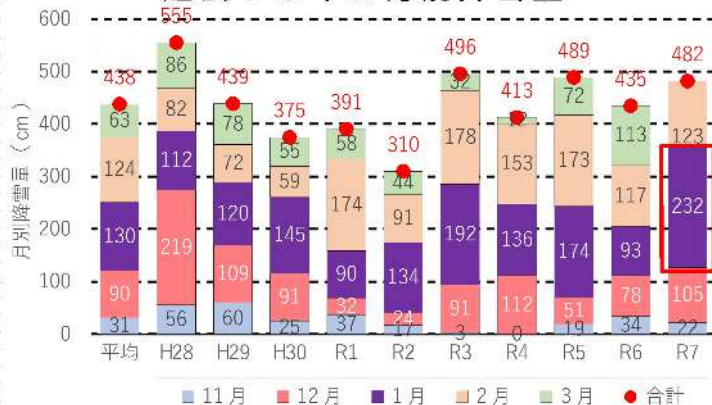
【申込先】

清田区土木センター公園緑化係

清田区の今冬の気象状況について

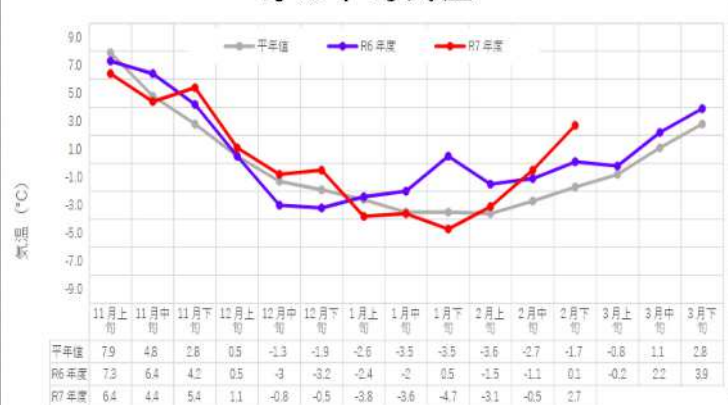
(令和8年2月28日時点)

過去10年の月別降雪量



1月の降雪量が過去10年で最大

旬の平均気温



2月中旬から気温が上がり融雪が進む

札幌管区気象台で観測した初雪は10月23日

⇒ 平年より5日早く、昨年より3日遅い

2月28日までの清田区累計降雪量が482cm

⇒ 昨年（2月末迄時点）累計降雪量322cmの149%

1月25日の24時間降雪量が54cm

⇒ 1月の記録としては観測史上1位

2月2日の積雪深が今冬最大の115cm

⇒ 昨シーズン最大76cmの151%



生活道路の排雪について

土木センターと除雪センターでは、様々な広報媒体で情報をお伝えし、1月19日より生活道路排雪の試験施工を実施していましたが、大雪のため試験施工を中止し、緊急排雪を実施しました。

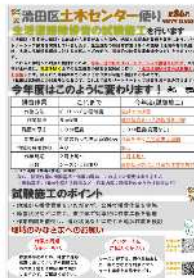
札幌市では、令和8年度にエリアを拡大し、改めてシーズンを通した試験施工の検証を行います。

清田区内排雪情報

(除雪センター特設ホームページ)



広報さっぽろ12月号
清田区版ページ



土木センター便り第85・86号

